和歌山大学寄附講座及び寄附研究部門規程

制 定 平成21年 9月10日 法人和歌山大学規程第 951 号 最終改正 令和 5年 3月29日

(趣旨)

第1条 この規程は、和歌山大学(以下「本学」という。)における寄附講座及び寄附研究 部門(以下「寄附講座等」という。)の設置及び運営についての必要な事項を定めるもの とする。

(目的)

第2条 寄附講座等は、本学における教育研究又は研究(以下「教育研究等」という。)への奨学を目的とする民間等からの寄附を有効に活用し、本学が主体となり設置・運営し、本学における教育研究等の進展及び充実を図ることを目的とする。

(定義)

- 第3条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。
 - (1) 「寄附講座」とは、本学の講座において行われる教育研究に相当するものを実施するもので、民間等からの寄附金により直接経費として担当教員の給与、研究費及び旅費並びに間接経費として光熱水料等その運営に必要な経費を賄うものをいう。
 - (2) 「寄附研究部門」とは、第3号に定める部局において行われる研究に相当するものを実施するもので、民間等からの寄附金により直接経費として担当教員の給与、研究費及び旅費並びに間接経費として光熱水料等その運営に必要な経費を賄うものをいう。
 - (3) 「部局」とは、本学組織規則に定める学部等及び附属機関をいう。
 - (4) 「部局長」とは、前号に定める部局の長をいう。

(名称)

- 第4条 寄附講座等には、その教育研究等の内容を示す名称を付すものとする。
- 2 寄附申込者から、寄附者が明らかとなる寄附講座等の名称付加の申し出があった場合 は、寄附者が明らかとなる字句を前項の名称に付加することができる。

(設置の申込)

- 第5条 寄附講座等設置の申し込みは、寄附講座等の設置を希望する部局との事前相談の 後、寄附講座等設置申込書(別紙様式第1号)により行うものとする。
- 2 前項において、寄附講座等の担当予定教員を推薦する場合は、就任確約書(別紙様式例 第2号)及び履歴書等を添えて申し込むものとする。

(設置の審査)

- 第6条 学長は、前条の申し込みを受けたときは、寄附講座等の受け入れ機関である部局に設置の審査を諮るものとする。
- 2 当該部局長は、当該寄附講座等の設置について、当該部局の教授会等の受入審査機関の 議を経て、寄附講座等設置審査報告書(別紙様式第3号)に寄附講座等の設置審査概要 (別紙様式第4号)を添えて、その設置の可否を学長に回答するものとする。なお、部局 での審査に当たっては、当該部局における教育研究等の進展及び充実に有益であるかを十

分に検討するものとする。

(設置の決定)

第7条 学長は、前条第2項の回答に基づき、役員会の議を経て当該部局における当該寄附 講座等の設置の決定をする。

(設置の通知及び報告)

第8条 学長は、前条による決定内容について速やかに当該部局長及び寄附申込者にその旨 を通知するとともに、教育研究評議会に報告するものとする。

(存続期間)

- 第9条 寄附講座等の存続期間は、原則として2年以上5年以下の範囲で決定する。
- 2 前項の存続期間は、更新することができる。ただし、この場合における更新の手続は、 第5条から第8条の規定を準用する。

(内容等の変更)

第10条 寄附者からの申し込みにより、寄附講座等の設置内容を変更しようとする場合の 手続は、第5条から第8条の規定を準用する。

(成果の公表)

第11条 当該部局長は、寄附講座等の存続期間が終了したときは、その教育研究等の成果 の概要をとりまとめ学長に報告するものとする。

(寄附講座等教員)

- 第12条 寄附講座等を担当する教員(以下「寄附講座等教員」という。)は、国立大学法人和歌山大学特任教員雇用規程(以下「特任教員雇用規程」という。)第2条第1号に定める特任教員とする。ただし、寄附講座においては前段で定める特任教員のほか、国立大学法人和歌山大学非常勤講師雇用規程で定める非常勤講師(客員教授及び客員准教授を含む。)を寄附講座等教員とすることができる。
- 2 前項の特任教員の呼称には、当該寄附講座等の名称を付加するものとする。
- 3 寄附講座等教員は、寄附講座等の存続期間内に限り契約期間を更新することができる。 ただし、特任教員雇用規程第7条で定める雇用契約期間を超えることはできない。
- 4 寄附講座等教員の契約期間及び契約期間の更新に当たっては、寄附者と当該部局間で十分協議をするものとする。

(寄附講座等の構成)

- 第13条 寄附講座等には、教授又は准教授に相当する者1名以上及び准教授又は助教に相当する者1名以上を置くものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、寄附講座等の目的である教育研究等の実施の上で特に支障がないと認められる場合は、教授又は准教授に相当する者1名以上とすることができる。 (寄附講座教員の職務)
- 第14条 部局長は、寄附講座教員を当該寄附講座における教育研究に従事させるほか、教育研究の遂行に支障のない範囲で、その他の授業又は研究指導を担当させることができる。

(経費)

第15条 寄附講座等に係る経費は、その存続する期間に必要な経費の総額を一括して寄附 受入れするものとする。ただし、寄附者から寄附確約書(別紙様式第5号)が提出された ときは、年度ごとに必要な経費を分割して受け入れることができる。

- 2 経費の受入れ等の取扱いに際し、この規程に定めのない事項については、国立大学法人 和歌山大学寄附金事務取扱規程によるものとする。
- 3 寄附講座等教員の寄附講座等に係る経費は、当該寄附講座等への寄附金をもって充てる ものとする。ただし、既存の施設及び設備については、これらを利活用させることができ る。

(知的財産権の取扱)

第16条 寄附講座等教員に係る知的財産権の取扱いについては、国立大学法人和歌山大学 知的財産規程の定めるところによる。

(雑則)

第17条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

附則

この規程は、平成21年9月10日から施行する。

附 則(平成22年6月25日一部改正:法人和歌山大学規程第1062号)

この改正規程は、平成22年7月1日から施行する。

附 則(令和5年3月29日一部改正:法人和歌山大学規程第2559号)

この改正規程は、令和5年4月1日から施行する。

別紙様式第1号(第5条第1項関係)

寄附講座等設置申込書

年 月 日

国立大学法人和歌山大学長

申 込 者 住所(所在地) 組織名(社名) 職名 氏名(自署または記入・押印) (個人にあって住所・氏名のみ記載ください)

下記のとおり、寄附講座等の設置を申し込みます。

記

	pL			
寄附講座等の名称	□ 寄附講座 □ 寄附研究部門 ※ 寄附者が明らかとなる名称を付加できますので、適宜記載下さい。名称の付加を希望しない場合は空欄としてください。			
寄附講座等の設置 を希望する部局名				
設置申込者の概要	 設立年月日 資本金(財団法人の場合は、基本財産) 収益 従業員数 事業の内容(概略) 会社等の場合は、上記内容が記載された組織概要等を添付いただいても結構です。個人の場合は記載戴かなくても結構です。 			
設置の目的・内容・課題	※ 150 字から 200 字程度で記載ください。別紙に記載戴いても結構です。			
設 置 希 望 期 間	年 月 日から 年 月 日までの カ年			
寄 附 申 込 予 定 額	設置希望期間分の総額 金 円			
寄附講座等担当希望教員 の氏名・住所	①住所 氏名 ②住所 氏名 ※ 申込者が希望する寄附講座等担当者がいる場合は、上記に氏名を記載し、別紙様式 第2号「就任確約書」、履歴書、経歴書、研究業績書の添付をお願い致します。(下線 部様式は任意です。)			
寄附の方法及び納付予定 時期	□ 設置希望期間分の総額を一括納付 納付予定時期 : 年 月 □ 設置希望期間分の総額を分割納付 納付予定時期(初回): 年 月 ※ 分割納付を希望の場合は、設置決定後に別紙様式第6号「寄附確約書」を提出いた だきます。			
そ の 他 *設置申込者側の担当者の方 のお名前・連絡先や連絡事項 があれば御記入ください。				

就 任 確 約 書

年 月 日

国立大学法人 和歌山大学長 様

住所(所在地) 組織名(社名) 職 名 氏 名(自署または記入・押印)

別紙様式第3号(第6条第2項関係)

寄附講座等設置審查報告書

学 長

部局長職名

(公印省略)

年 月 日付け、審査依頼のありました下記の寄附講座等について、本部局に おける の議を経て、以下のとおりとなりましたので報告いたします。

記

- 1. 寄附講座等の名称
- 2. 審査結果 1. の寄附講座等の設置を □ 可 □ 否 とする。
- 3. 設置の可否理由(※可の場合は、省略可)
- 4. 設置審査の概要等

別紙様式第4号「寄附講座等の設置審査概要」のとおり

5. その他(特記事項があれば記載)

寄附講座等の設置審査概要

年 月 日

1	寄附講座等設置審査部局名	
2	寄附講座等の名称	□ 寄附講座 □ 寄附研究部門 ※ いずれかの□にチェック願います。
3	寄附予定者名	・住所(所在地)・組織名(社名)・職名・氏名※ (個人にあって住所・氏名のみ記載願います。)
4	設 置 期 間	年月日から 年月日までの カ年□上記期間は寄附講座等設置申込書に同じ。□上記期間は寄附講座等設置申込書と異なる。 ※ いずれかの□にチェック願います。
5	寄附受入決定額	設置期間分の総額 金. 円 □上記総額は寄附講座等設置申込書に同じ。 □上記総額は寄附講座等設置申込書と異なる。 ※ いずれかの□にチェック願います。
6	寄附金の使途(見込)	別紙様式第4号の2「寄附金の使途内訳(見込)」のとお り。
7	寄附収納方法及び収納時期	□ 設置期間分の総額を一括収納 収納時期: 年月収納予定 □ 設置期間分の総額を分割収納 ・ 年月、金. 円を収納 ・ 年月、金. 円を収納 ・ 年月、金. 円を収納 ・ 年月、金. 円を収納 ・ 水ずれかの□にチェック願います。
8	担当予定教員名及び採用後の 予定職名	① 住所 氏名 職名 ② 住所 氏名 職名 ③ 住所 氏名 職名
9	寄附講座等の設置目的、内容、 等)	課題等(寄附研究部門にあっては、研究目的及び研究課題
10	部局における教育研究等の進展 それらに照らした寄附受入の必	展及び充実における有益性並びに、現有組織の構成状況及び 必要性等
11	その他特記事項	

別紙様式第4号の2 (別紙様式第4号関係)

寄附金の使途内訳(見込)

部局名		
剖而石		
H I/ HJ / H		

寄附講座等の名称

寄附講座・寄附研究部門							
年 度 種 目	年度	年度	年度	年度	年度	備	考
人件費 教 授 准教授 助 教 その他 小 計(a)							
研究費 備 耗							
旅費 小計(c) 計(d=a+b+c) 間接経費							
(10%) (e=d×0.1) 合 計(d+e)							

※ 本様式の記載に当たっては、「本様式は、寄附金額をもって寄附講座等の実施が可能か否かの検証等のための書式である。」ことを踏まえ記載ください。

別紙様式第5号(第15条第1項関係)

寄 附 確 約 書

年 月 日

国立大学法人和歌山大学長

申 込 者
 住所(所在地)
 組織名(社名)
 職名
 氏名(自署または記入・押印)
 (個人にあって住所・氏名のみ記載ください)

寄附講座等の寄附申込に当たり、下記について確約した上で、寄附金額の分割納付を希望 します。

記

寄附講座等の名称	□ 寄附講座 □ 寄附研究部門 ※ 寄附者が明らかとなる名称を付加できますので、適宜記載下さい。名称の付加を 希望しない場合は空欄としてください。
寄附講座等の設置部局名	
設 置 期 間	年月日から 年月日までの カ年
寄 附 金 額	設置期間分の総額 金 円
寄附の方法及び納付時期	 ① 寄附の方法:設置期間分の総額を分割納付 ② 納付時期 ・ 年 月、金 円を納付 ・ 日を納付 ・ 日を納付 ・ 日を納付

※お願い:納付いただくに当たっては、会計期間単位での納付をお願いいたします。